

会議録要旨

1. 会議の名称
平成5年度第1回北広島町まちづくり総合委員会
2. 開催日時
令和6年2月20日（火曜日）13時29分～15時40分
3. 開催場所
北広島町まちづくりセンターきたひろホール
4. 出席者氏名
 - (1) 委員 安東直紀、友田伸江、栃藪宏、藪茂樹、織田学、加計正晴、井上陽子、飛田礼、下杉美智、宇川尚美、大下正則、大丸哲男
(順不同、敬称略)
 - (2) 執行部 副町長 畑田正法
財政政策課 課長 国吉孝治
事務局 高野さやか、和泉正明
 - (3) 傍聴人なし
5. 会議の公開・非公開の別
公開
6. 会議資料
 - ・北広島町まちづくり総合委員会 名簿【資料1】
 - ・説明補足資料（パワーポイント版）
 - ・第2次北広島町長期総合計画（改訂版）に掲げる主要施策【資料2】
 - ・地方創生関係交付金事業【資料3】
 - ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業の実施状況と取組成果【資料4】
7. 会議概要

■開会

■委員紹介

〈「資料1」の順で、自己紹介、欠席委員の紹介〉

■開会あいさつ

(副町長)

はい、失礼いたします。副町長畑田と申します。よろしくお願ひいたします。本日は、北広島町まちづくり総合委員会に、お忙しい中、出席いただきまして、誠にありがとうございます。本来であれば町長が出席してご挨拶申し上げるところでありますけども、公務のため不在でありますので、変わりました挨拶をさせていただきます。皆様方には、日頃から町行政につきましてご協力ご支援賜り誠にありがとうございます。

本町は、第1次の長期総合計画を平成19年3月に策定しまして、現在、令和8年度までの10年間を計画期間とする第2次長期総合計画を策定しております。この計画に基づきまして、「人がつながり、チカラあふれるまち」とするため、これまで町政運営に取り組んできております。本日、委員の皆様方には、令和4年度に実施しました事業についての施策の評価、検証について議論をしていただきたいと思います。ぜひとも忌憚のないご意見を賜りたいと思っております。この評価・検証につきましては大所高所からのご審議をいただきますようお願い申し上げまして挨拶とさせていただきます。本日はどうかよろしくお願ひいたします。

■委員長、副委員長選出

(事務局)

続きまして、次第に沿いまして4番、委員長、副委員長選出でございます。選出されますまでの間、便宜、このまま事務局にて進行させていただきます。ご了承ください。新しい体制においての、委員長、副委員長の選出になります。

北広島町まちづくり総合委員会条例第5条の規定に、

- ・委員の互選により定める。
 - ・委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
 - ・副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故がある時は、その職務を代理する。
- とあります。

皆様にお諮りをします。委員長、副委員長については、委員の互選により選任することとなりますが、いかがいたしましょうか。

(委員)

提案してよろしいか。

(事務局)

お願いします。

(委員)

事務局の方で発表してもらうことはできませんか。

(事務局)

ただいま、ご発言があったとおり事務局から提案することでご意義ございませんか。

〈異議なし〉

(事務局)

異議なしと認めます。それでは、事務局から提案をします。

委員長には安東委員を、副委員長には地域選出の委員で前の任期から長期総合計画改訂にも関わってきていただき行政経験をお持ちの友田委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〈異議なし〉

(事務局)

異議なしと認めます。それでは、安東委員に委員長、友田委員に副委員長をそれぞれお願いします。委員長、副委員長、お二人は、正面、札がありますところにそれぞれご移動をお願いします。

〈席の移動後〉

〈資料の確認、会議時間の設定〉

(事務局)

これからの議事につきましては、委員会条例第6条の規定により、委員長が議長となって進行をしていただきます。よろしくをお願いします。

■議事

(委員長)

はい、では皆さんこんにちは。先ほど、委員長を拝命いたしました安田女子大学の安東でございます。僭越^{せんえつ}ではございますが、今回の委員長としてできる限りのことをしていきたいと思っております。皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。それ

では、次第に沿って進めてまいりたいと思います。

議事（１）の令和４年度実施事業の評価・検証について進めてまいります。①としまして、第２次北広島町長期総合計画改訂版に掲げる主要施策ですけれども、施策分野ⅠからⅣまでの政策分野ごとにご意見をいただく時間を取っていきたいと考えます。お手元に「資料２」をご用意いただき、冒頭の１ページから４ページまでの部分、令和４年度実施事業についての評価・検証について、事務局から説明をお願いします。

（事務局）

〈「資料２」により、説明〉

〈説明補足資料を投影して説明〉

（委員長）

町が令和４年度に実施した主要な事業について、個別の取り組みについて、「住民」あるいは「民間」の視点からのご意見をお願いしたいということです。

これについて何か、ご質問等ありましたら伺います。

〈意見なし〉

（委員長）

よろしいでしょうか。では、次の資料２の５ページから１０ページ、令和４年度主要施策の概要について、引き続き事務局から説明をお願いします。

（事務局）

〈「資料２」により、説明〉

（委員長）

それでは「資料２」の１１ページ以降から、個別の施策、事業の検証に入りますが、進め方として、ⅠからⅣまでの施策分野ごとにご意見をいただく時間を取っていきます。まず、施策分野Ⅰ_活力ある産業の創造と成長の分野、事業ナンバー１番から３３番までの事業について議題とします。

それぞれ１番から３３番の施策についてご意見をお聞かせください。

（委員長）

町には耳の痛い指摘になるかもしれない。行政は執行することが成果となりがち、それを成果に基づいた戦略を進めていくというふうに変えたいというお話を国吉課長から伺いました。評価、検証の取り組みで成果実現の志向を目指す、そういう動

きにしたいということですが、その「成果とは何か」と聞かれた時にどう考えればいいのか。

この資料に 158 番までたくさんの事業を見ていくわけですが、それぞれのシート、事業に「事業成果」と書いてあります。でも、執行することが成果となりがちと自戒を込めて言っておられる。

我々には成果実現の志向で見てほしい、民間それから住民の視点で見てほしいという依頼を受けているわけですが、では、成果とは何なのか。例えば事業成果ナンバー12では、「安定した畜産経営及び畜産振興が図られた」、「防疫に対する支援等による畜産振興を実施した」と農林課からは出てくるけれども、これは成果なのか。なかなかどう理解したらいいのか、私たちはどういう取り組みをすればいいのかというのが悩ましいところです。国吉課長、何かコメントいただけますか。

(財政政策課長)

はい、失礼します。確かに先生おっしゃるとおりだと思います。成果というところは、先ほど(事務局)和泉が申し上げたとおり、実際に満足できるものが出来上がるかどうかという、行政は昔からご存知のとおり予算主義というのがまかり通っているところがあります。

この予算を通すためにどういう汗をかくかというところ、それが執行段階になった時にどのような形に変わるかっていうのに目を向けられてきたというのは、ここ10年ぐらいではないかと思っています。

そうした中で、先ほど話もありましたけれども、効果が実感できる、満足できるものが本当に事業として出来上がっているのかってところに目線をシフトして、我々も今、変革をしなければいけないという意識しているところです。

先ほどご指摘があったとおり、決算をする段階で、各課でこういった事業をやりました、成果がこれです。課題・問題点がこれで、これを次につなげますというような内容のものです。

実際、そこに若干の温度差があるというのは否定しません。現状、こういった形で今、資料出しをしています。その中で、今の先生がおっしゃったようなご指摘等も含めて、忌憚のない意見をいただければと考えています。

(委員長)

当初、事務局の方から説明された予算主義、事前の承認の志向があり、そして、確保された予算について事業を執行するということですがけれども、その結果、出された、例えば同じ13ページ、5番、機器整備事業1団体、販売促進事業0団体、こういう成果がありました、とある。これはいわゆる一般的にアウトプットと呼ばれます。この予算を持って、何をしましたかということが問題です。

例えば16ページで11番ですと、農業次世代人材投資事業を活用した次世代を担う農業者の経営確立726万円という感じで、これこれをしました、これこれをしま

した、これこれをしました、というのはアウトプットというふうに言われます。これはおそらくきっちりやられているのだと思います。

その先に、アウトカムと言いますが、その結果、住民の方あるいは事業所の方にどんな良いことがあったか、どんな変化があったか、町を良くすることに本当にそれがどのくらい繋がったのか、そういうことを聞かせてほしいということ言われているのだと思います。いくら使ったとか、何回やったとか、そういうことがその結果として町を良くするのにどれだけ役に立ったかということをお教えしてほしいということなのだと思います。

そういう視点で、様々なたくさんの事業をやられているというのがこの冊子に上がっているのです。住民の視点、あるいは企業の視点から見ていただいて、こんないいことに繋がっている、あるいはやっていると書いてあるけども、全然いいことが見えてこないということをお、思いつく範囲で聞かせてほしいと考えます。(資料は)事前にお配りされているということですが、大量に事業をされているので意見を出すのは難しいかもしれませんが、お気づきのことがありましたら、何なりとお申し出ください。

まずは、1番から33番までの範囲で。

(委員)

全日本お米グランプリ in 北広島町は去年の12月もされたと思いますが、どれだけ盛り上がったのか、私はあまり実感がない。

このあいだの京都の米の間屋さんか評価する分(※)のほうが盛り上がっているの、もうちょっと盛り上がるような感じでやっていただきたい。

※_北広島町大朝地域の水田で栽培されたコメ「いのちの壺」が、京の米老舗八代目儀兵衛(京都市下京区)主催「お米番付第10回記念大会」で最優秀賞を獲得

(事務局)

今年度の12月に2回目(※¹)を開催し、合計11点(※²)北広島町産の米が入賞しており、お米のブランディングを始めたばかりです。地方創生推進交付金という国の交付金を活用して、3年間の予定だが、北広島町のお米にブランド価値を付けて売っていかうということで今取り組んでいます。エディオンピースウィング広島のオープニングイベントで試食販売して盛況に終わったという報告がありました。

お米のブランディングも、おかずふりかけの三島食品(株)さんと手を組んで、ごはんのお供ということも合わせて取り組んでいるところです。

※¹ 第2回全日本お米グランプリ in 北広島町(令和5年12月3日開催)

《町の担当課：農林課》

※² 応募総数277点、グランプリ、準グランプリを除く金賞7点・銀賞20点中

(財政政策課長)

先ほど（政策契約係長）高野が申しましたようにブランディングを今後実施していきたい。そのためにお米グランプリ自体はきっかけ作りとして、米どころ北広島をブランド化していくというのが最終的な狙い。盛り上がりというところでのご意見については、課の方にフィードバックして、こういった意見もある、どうすればいいかというところに考えていくようなキッカケにさせてもらいたいと思います。

（委員長）

同じ事業をテーマとして聞きます。この事業、先ほど知名度アップを目的として実施したと伺いましたが、どうなれば成功なのか。どこまでやりたいと思っていてこれに取り組みられるのか。

（事務局）

農業の後継者がいない、鳥獣害の被害も多い、だんだん田畑を手放される方がいて、荒廃していくのが課題。北広島町は元々お米がおいしいことも、町民、生産者自体があまり自覚していない中、北広島町のお米がおいしいということを知覚して外に拡げることができたら、もっと生産量も後継者も増えるし田畑も荒れずに若い方も継いでいただける。北広島町に住んで生活できる、増えていくと思う。どれぐらいのブランディングができたら成功とするのかっていうところですけども。

（財政政策課長）

目的等にも若干書いていますが、まずは「北広島町のお米を知ってもらおう」というところからスタートしている。国の地方創生推進交付金により3年間でこういう事業をやっていく。まずはそこが1つ目のゴールだと考えています。

どのぐらい知ってもらえばというところは、これは大変難しい部分であって、例えば、米といたら北広島とか、そういうことがイメージとして付いて初めてブランディングと言われる方もいるし、北広島町に来てみて米が美味しかったということが口コミで広まるようなところがゴールと考える方もいると思います。その部分については、まだ正直、ゴールは見えてない状態だと思っていますが、現状は、担い手不足というところも絡めて、北広島町の米を知ってもらいたい。

おいしいコメだということが分かっていたいただいた段階、付加価値が付いた段階で、農業を知ってもらって、農業をやりたい方に繋げていくというような形の戦略をまだ明確には出してはないけれども、そういった形の方策と考えています。

（委員長）

今言われた目標、目的、成果に鑑みて、単一のこの事業だけでそれが実現できるというものではないというのはよく分かりますが、一方で、目標を言われるのであれば、例えば5年で、10年で、農業従事者を、あるいはお米の生産高を、あるいは土産を、あるいは北広島町のお米の認知を、今、何パーセントなのをどこまで持つ

ていく、あるいは何なのを何にするというような指標がないと、大会（※）の効果が生まれていると言われても、本当に生まれたのかというような指摘を受けてしまうと思います。

民間の事業で企業さんがお金をかける際には、このような指標を用いて評価されるということだと思うので、そういう視点を持つといいのかなと思います。

その他、ありましたか。

※_全日本お米グランプリ in 北広島町

（委員）

京都のような八代目儀兵衛さん、古いお米問屋で、日本でも有名なところに出されて、賞を取った（※）ということで、非常に沸いた話ですけれども、全日本お米グランプリ in 北広島町の開催もあって、そういったところに出品されていくことにつながっているのであれば、結構な効果があったのではないかと考えています。

ブランド米を生産することで、農業を引き続きやっていくといったところが、ちょっと遠い遠い目標だが、農業単独でもできないし、業者さんだけでもできないので、一緒になって僕らの方も対応しながら、このグランプリを引き続き続けていくことが一つの目的もあるし、発展させていく一つなのではないかなと考えています。

本当に今回の受賞は喜ばしいこと。お米を少量でも手に入らなくなりました。エディオンピースウィング広島のオープニングイベントでの受賞米の試食会でも、あつという間に（試食用の米が）無くなったと聞いて、非常に喜ばしいことだなと思っています。

※_2024年1月24日（水曜日）東京銀座にて行われた京の米老舗八代目儀兵衛（京都市下京区）主催「お米番付第10回記念大会」、最終審査会で、北広島町大朝地域の水田で栽培されたコメ「いのちの壺」が最優秀賞を獲得

（委員）

米の問題は米じゃないのですよ。要するに、（事務局）高野さんが言われたように、荒廃地がすごく増えて、農業意欲が無くなった。米を作る意欲を養っていくというところだろうと思うのですが。

例えば、今、この地域でも法人がすごく多い。市内とかあちこちへ行っている子どもたちが、今までは帰って草を刈ったりして手伝いをしていたが、法人のグループで農業ができるから帰ってこなくなりました。法人になってすごくいい面がありますが、担い手不足を招くという悪い反面もある。それらをどうしていくかということ行政が一生懸命やってくれたらいいと思う。

先ほどから「予算の獲得」をいうような話がありましたよね。国から下りてきた予算は、自己負担が必ず要ります。8割補助があって2割は地元負担。行政はその2割負担ができないからやらないという面も多々あります。やはり補助金の使い方、予算の使い方というのはすごく悩ましいところがあるので、それらを吟味してやっ

てくれるのが、課長や職員なのだろうと思っているので。

もう1つは、住民が何を要望しているのかということ聞き込んで、それをどこで賄って、どういうふうにするかということの割り振りをしっかりやってくれたら有効活用できるのかなとも思います。

もう1点、私たちは何をやる委員ですか。例えば、諮問があって、それに対する答申をするのか。それとも長期総合計画を最終的にまとめ上げるのか。そこがちょっと不明確なところがあるので、聞かせていただきたい。

(委員長)

基本的には、この北広島町長期総合計画改訂版という冊子にたくさんの事業が載っています。これらの事業について、一つひとつ気になったところを見ていただき、住民の目線で、地域の代表の方から、住民の目線で「住民の幸せの増加」につながっているかどうか、あるいは企業さんや民間の視点で、無駄なことやってないか、もうちょっと別のやり方があるのじゃないかというような意見をお伝えする、そういう委員会だと私は理解をしていますが、間違いありませんか。

(事務局)

それをお願いしている。長期総合計画の後期基本計画5年間に際しての改訂にあたっては、委員会からの諮問という形でさせてもらっていますが、今年度については事業の評価ということをお願いしたい。

(委員長)

国が色々な制度を創って、それが補助だったりするのですが、いろんな形で財政的に活用して、少しでも町の負担が少ないように色々町の方は考えてやってくれています。

これは私の個人的な感想というか、思いではありますが、国は必ずしも北広島町のことだけを考えて制度を作っているわけではありません。日本中の津々浦々、いろんなところに合うような最大公約数的な事業を出してきます。それが必ずしも北広島町にぴったりフィットするかどうかは分かりません。国が出してきたものであればなんでも採ればいいというものではありません。必要であるか否かを検討することが重要で、仮に国の制度が無くても、本当に必要ならば、それは町単独でもやらなければいけないし、それにもしぴったりフィットするのであれば、それは十分活用して国からもらえる予算はいっぱいもらえばいい。仮に国からこういうメニューがありますと言われても、それは北広島町にとって必要がなければ、やらないという決断が必要だと思います。

先ほど〇〇さん言われたように、やれば必ず自己負担が出てくる。それが仮に2割だったとしても5パーセントであったとしても、不要な予算は不要。要らないものは仮に5パーセントでも、要らないものを買う必要はないと思います。そういう

視点でも本当にこれが住民の、町の為に役に立っているのかという視点で見てほしいということをおっしゃっていると思っています。

(委員)

そのとおりだと思います。

(委員長)

それでは、施策分野Ⅱ_にぎわいと活気に満ちたまちづくりの分野、事業ナンバー34からナンバー83まで事業を対象とします。

ご意見をお聞かせください。

(委員)

42 ページ、「将来、北広島町に貢献したい」と思っている子どもを持つ保護者の割合というところで、令和4年度のアンケート結果で34パーセント、令和8年度80パーセントを目標値としているということですが、将来、北広島町に貢献したい理由、どのような形で貢献できるのかということ自体が、なかなかイメージがしづらい。保護者にもこのアンケートではなかなか伝わらないという点もあるのでしょうし、34パーセントから80パーセントといえればかなり目標値が高いのですが、この辺に関わって、どのような施策等でこの80パーセントに近づけたいのか、考えを聞かせていただけたらと思います。

(財政政策課長)

貢献したいというところについては、保護者からもちょっと分かりづらいというように話も出ているということをお聞かせしています。

施策として、この「貢献したい」というのは、将来、学校を卒業して町外に出ても、北広島町に愛着を持ってもらって、帰ってきて働いたり、(様々な形で)まちづくりに活動してもらったりというところでの、「貢献をしたい」という狙いです。

具体的な事業としては、それぞれ小・中の学校でも色々ありますが、まず51ページの59番、北広島町ふるさと夢プロジェクト事業、こちらが小学生を対象に様々な事業をしています。北広島町を知ってもらい、親しんでもらって、最終的に将来的に北広島町に帰ってきたり生活拠点になったり、形は色々あると思いますが、「町に何かの愛着を持ってもらいたい」という事業です。

確かに、目標値80パーセントについては、今の段階で令和4年度実績から考えると大きな数字ではあると思います。達成に向けて取り組みをしていく中で、できない、難しいと考えられると、では何が原因なのかということもしっかり振り返りながら実施をしていく必要があると考えています。

(委員)

ありがとうございます。

(委員長)

そのほか、何かお気づきになった事がありますか。

(委員)

ナンバー57の特別支援教育相談員配置事業について、今、各校で特別な対応・支援を必要とする児童が特別支援学級のみならず、通常学級にも増えている。特別支援教育支援員さんを多数配置してもらい、学校現場としては、大変助かっています。

今は働き方改革ということで学校現場でも世間でもブラックだとか色々言われていて、だいぶ残業時間は少なくはなっていますが、業務が減っているわけではなく、先生方の努力と、それから当然、教育委員会の方も支援していただいています。

学校職員や管理職が修繕や校庭・学校周りの草刈りもしておりますし、本来、子どもと向き合う業務でないところでいろんな業務があります。

校長会からの要望として、特別支援教育支援をまた継続してもらおうと同時に、用務員等の人力的な配置をお願いしたいと思っています。

学校現場では不登校児童生徒が大変増えており、学校現場だけではなかなかうまくいっていない状況もありますので、福祉課とか保健課等もまた関係してきますが、その辺が充実できるように、さらにお願ひできたらと思っています。

(委員長)

コメントはありますか。

(財政政策課長)

まず、1点目にあった施設の関係について、課題等があるのは重々承知しております。財政的な部分で、ご心配をおかけする部分もありますが、対応できる部分是对应しています。町内12の学校があって、老朽化も進んでいます。草刈などの話もありましたが、施設があれば、当然、草も生えてきて、それを毎日刈っておられるということも把握しています。なんとかいい方法がないかというところ。

用務員の話については、用務員のやり方がはたしていいのかどうかというのは、そこはまだ分からないが、課題として検討をしていただきたいと思います。

人員配置の関係では、非常に心配をかけている部分もあると思います。特別支援相談員や相談員と職員さんにつきましては、学校等の状況を把握しながら、それなりに人数分の予算を超えていくような形での対応をさせてもらっていると思いますので、引き続き連携しながらやっていけたらと思います。

(委員)

ありがとうございました。

(委員長)

学校の運営に必要なものは必要だということで、何を節約するかということはもちろんあるでしょうけど、要るものは要るというのもまた事実ですので、そこは上手に工夫をしているということかと思います。

その他、お気づきの事業がありましたらお伺いします。

(委員)

子育て支援とか教育にすごい予算が要っているのに、婚活とか結婚にかかる予算がほとんど無いように見える。子育てより前に、婚活とか結婚にかかる問題を解決しなければいけないのではないかと思うのですが。

(事務局)

個人の思いもあるので、行政の方が働きかけをしても、それに伴う成果がすぐ出るのかどうか分からなところ。以前のような世話をされる方も今は少なくなってきたように感じていますし、社会的な生活に対する不安感から結婚に踏み切れないのではないかと思います。

北広島町も人口がどんどん減っており、そのことも含めての施策を、紹介者や団体と試行錯誤しながら考えていきたいと思っています。

(委員長)

一般論になるので、必ずしも北広島町がということではありませんが、最近の施策評価等に関しては、エビデンスベースという考え方が流行っています。国を挙げて証拠に基づいた根拠のある施策を行いなさいということをしきりに言っています。我々も学生などに教育する時に、それが本当に根拠があるのかを問うています。

子育て施策を充実すれば少子化対策になるのかという観点で言えば、一般論ですが、これはならないということが広く知られています。いくら少子化対策をしたからといって出生率が増えるという証拠はありません。有名な事例としてご紹介しますが、明石市で、前の市長さんが非常にたくさんの子育て施策を打ったという事例がありますが、その出生率は実は他と変わらなかった。圧倒的に子育て施策を打ちましたが、それでも出生率の改善には繋がらなかった。

やったところ、やってないところで差がないということは、その施策に効果がないという判断をせざるを得ないということです。子育て施策を打つことが少子化対策になるという証拠は今のところ無いという状況です。

その他も、欧米、ヨーロッパ諸国の育児に関する補助等を大量に打つ国があります。フランスでは大量に補助をやりましたが、結果的には少子化を改善する効果は無かったということが言われている。ですので、いわゆるバラマキに近いことをやっても本質的には改善しないということが言われています。

そういう事実を念頭において、その上で、「北広島町としてどうあるべきか」ということを考えなければならないと思います。隣がやるからうちもやろうというだけでは、それは必ずしも少子化対策として正しい方策ではない可能性が高いということが分かっています。

今、(事務局) 高野係長からもあった婚活事業。行政の婚活事業は、一時期いっぱいやられた時期がありましたが、これはかなり微妙な問題がありました。なかなか行政として本当にそれを踏み込んでいいのかという判断が難しいというのが実際のところはあります。一つは、民間企業でたくさんやられるものに対して、行政がやることに正当性があるのかということと、行政が実施するということは、参加者に対するお墨付きを与えることになる。参加者の身元確認をどこまでできるのかということが難しく、一時期、先進的な自治体でやった例はあるけれども、そういうことが指摘されるようになってから、行政は次第に腰が引けているという状況になっています。

少子化対策にはならないと言いましたが、現状、結婚をされると、結婚した世帯の出生率というのは依然高いので、トータルとしての出生が減っているというのはやっぱり婚姻が減っていることは間違いなかならうと思います。特にこのコロナ対策が必要になった結果、日本全体で数年間で婚姻数がものすごく減ったというのがある。数年で出生が50万人ぐらい減ると言われています。

こういうことがあるので、「結婚に手を入れなければ」というご指摘は非常に的を射ているけれども、そこに行政がどこまで手を出せるのか、それこそ民間と協力してということを考えていかなければならないというご指摘は、まさにそのとおりだと思います。ちょっと余談が長くなりましたが。

(委員)

バラマキをしたからといって出生数が増えないというのは、そのとおりじゃないかと思っています。逆にどこで人を増やすかということ、例えば、近隣にならどこにでも住んでもいいよって言った時に、その給付の割合が例えば高い地域があれば、そこで子育てをしたいなということもある。要は、子育ての給付とかで周りとの競争の中で勝つということはあるのかなとも思いますが、それが、そういう効果があるかということであれば、北広島町の交付というのが近隣町に比べてどうなのかいいうことを聞いてみたいと思います。

先程、「成果主義でご意見を」とありましたが、ここに定量的な目標みたいなものが何一つ無く、やったことを成果として書いている。結局、それが達成できたかどうか失敗だったのか、課題があつてうまくいったのかっていうのが判断ができないので、解決をしようというふうにならないわけですね。

その目的、それぞれの事業についてはある程度、定量的にこういうものを達成しますよというものが無いと、なかなか議論にならないのかなと思います。

例えば、建物も老朽化が進んでいきますというような課題になっているが、当然

そうだろうなと思います。じゃあ何年経過しているものがどれだけあって、そもそも修繕なり改装したり立て替えたりしていくのかという計画も無いと、遅れているのか遅れてないのかも分からない。

一つひとつ、定量的な目標があって、それに対して、うまくいっているのかどうなのかということ測る指標をぜひ、全部が全部、当然難しいと思うし、全てが定量的に測れるものではないと思いますが、なんとか工夫してやってもらえたら、我々もできている、できていないのが分かるので、何か議論のしようもあるのかなと思いました。

(委員長)

まず最初のご質問で、周辺自治体と比べて子育て支援策はどのような水準にあるのかということ、教えていただけますか。

(財政政策課長)

給付の部分が定かではありませんが、子育て支援、サービスっていう部分については、実際、様々な施策等を打っております。記載したとおりの事業を打っているので、他市町に比べても、そんなに遜色はないと思っています。他市町に比べ突出していることはないと思いますが、例えば、今、国がやろうとしている医療費の高校まで無料という施策も先駆けしてやっているようなところがあるので、他市町と比べて遜色は無いと思っております。

もう1点、成果主義の部分は確かに言われるとおりでと思います。実際、冒頭にも申し上げたとおり、この主要政策の成果に関する調書という資料を毎年作っているけれども、これが行政の成果というところ。

実は、長期総合計画という町の根本にある計画の部分なので、若干、ぼやっとした部分があります。長期総合計画の他に細かな計画があって、そちらの方で組織的な目標を出していくものも結構あります。そうした絡みもあるので、それぞれについて定量的な目標を立て、委員会の中でどこまで出せるかということについては、ちょっと検討してまいりたいと思う。

(委員長)

子育てに限らず、給付の水準ですが、短期的には確かに効果はある。

まず一つは、移住したら100万円、とすると短期的には100万円で移住してくる人はいるけれども、次のところが150万を出せば、その人はまた出て行きます。お金で動く人はお金で動いていく。

もう一つは、それが効くとなったらどこも同じことをやり始める。それで長期的に見ると全部同じ水準になっていく。先ほどあった医療費の子どもの無償化についても、一箇所やり始めて、それが効果があるとなると、どこも我もわれもとやり始める。そしてそれが国全体で行われるようになると、結果的にはどこにいても一緒

というように長期的には収斂^{しゅうえん}していく。

そういう意味では、先ほど〇〇委員が言われたように、やはり、地域に愛着を持ってもらうという本質的なところを考えないと、短期的にお金ですということだけでは持続はしないと感じているところです。これも最後は私の感想でした。

それでは次の84から120までの事業を対象とします。こちらは「安心して元気に暮らせる地域の創出」という施策分野です。

お気づきの事業などあればご意見をお聞かせください。

(委員)

目的について、ここまでやるとか、ここへたどり着くという目標を設定しておいて、その目標が達成できたら、課題・問題点が無くなるというように考えてみてはどうだろうか。

(委員長)

このシートの目的、事業概要、事業成果、課題、問題点という一連の整理について、ここまで来るのにも大変なご苦労があったということはお聞きしてはいますが、町はまだゴールというか、これで完成形というか、満足できる地点にたどり着いたとお考えではないと思いますが。

(財政政策課長)

まさに今、委員長が言われるとおりです。この評価した事業についても、まず議会に提出するものと、こういった委員会でお諮りするものについて統一を図ったところです。目的の部分が若干それなりに書いているものがありますが、そうでないものがほとんどで、そこの見直しというのはご意見としていただき、今後修正をさせてもらえたらと思います。

当然、これがゴールだと思っていません。ご意見等をいただきながら、いわゆる成果指標っていうものが何なのかというところを、町の内部で共有をした上で、こうした資料を提示できるのがベストだと思うので、そこに向けて取り組みたいと思います。

(委員長)

先ほど、民間の視点で聞かせてほしいとのことでしたが、民間の皆さんからすると、これはまだまだだというご意見です。役所の中では今までの常識だったこと、あるいはここまでやったと思っている方がいるかもしれませんが、民間の視点からするとまだまだ、さらにもっと進めてほしいという意見がこの会でも続出した、ということをお願いします。

一点、私から、85 ページ、102 番、国民健康保険事業ですが、保険税の収納状況、一般被保険者のところ、不納欠損額が500万円、未収額で納繰越が4900万、合計

すると現年度分と合わせて 6200 万となります。全体で見ると、15 パーセントという割合は、売掛金の未収額としては、かなり大きいのではないかと感じます。ここに対する対策は、きっと議会でも出ていると思いますが、ちょっと数字だけ見ると結構大きいと感じますが、どんな状況でしょうか。

(財政政策課長)

国民保険税に限ったことではありませんが、一般の町税につきましても滞納は当然あります。10 年ちょっと前ですけれども、徴収の専門の部所を構えて対応していますが、なかなか、成果が上がっていないというところは否めないのではないかと考えています。ですが、税の公平性とか、そういったものの考え方から言うと、そこは引き続き取り組んでいかなければいけないというところで、対応はしていかなければいけないなと思います。

(委員長)

公平に公正に対応いただくのが良いのではないかと感じました。

他に何かお気づきの事業はありますか。

それでは、その次の分野、施策の番号で 121 番から 145 番までの施策分野の「生活基盤の強化・強靱化」という範囲で、何かお気づきのことがありましたらお聞かせください。

(委員長)

皆さんが見ていただいている間に私から一つお聞きします。121 番、地籍調査ですけれども、75.9 パーセントから、目標が 79.3 パーセントまで、着実に進めておられますが、それは最終、いつ頃までに、100 パーセントにしたいという長期的な野望をお持ちですか。

(財政政策課長)

いつまでだったかというのは持ち帰りとさせていただきます。町域が広いということもあって、地籍調査(※)を長期総合計画の中で対応していかなければいけない事業として入れています。

※_地籍調査は国土調査法に基づく国土調査の一つで、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量する調査。国土調査促進特別措置法に基づく長期的な視点に立った「国土調査事業十箇年計画」が策定され、進捗率目標を設定し、計画的な地籍調査を行っている。

《町の担当課：管財課》

■第 7 次国土調査事業十箇年計画」における北広島町の計画事業量

- ・地籍調査対象面積 636.53 ㎢
- ・地籍整備実施済面積 486.07 ㎢ (令和 1 年度末時点)
- ・計画事業量 35.85 ㎢ (令和 2 ~ 11 年度)

(委員長)

個人の財産に関わることでありますので、なかなか大変なところはあると思いますし、かつ、今まで未確定のところでは相続の方が世界中に広がっていきると、なかなかということが生じると思いますが、いざ災害などがあつた時に、この地籍が確定していないために復旧復興が遅れることがあるので、町民として協力をしていく姿勢も大事だと考えます。住民としても取り込んでいかなければならないし、町としても PR を続けて着実に進めていただけたらなと感じました。

(委員)

山林の調査のことよね。山林は全く談合図でうまくいってない。だから国調で区切っている。

(財政政策課長)

山林がほとんどです。委員長が言われたことはもっともですが、例えば、代替わりがして、土地の所有者がご自分の土地と認識されていないとか、遠方におられて必要な立会に立ち会っていただけないとか、そういった事例もあつて、なかなか遅々として進まないところがあります。

リモートセンシングという現地に行かずに写真でする方法も試験的にやってみるか検討している状況です。最終的には 100 パーセントに向かえるような形で進めていきたいと考えています。

(委員長)

よろしくをお願いします。この施策分野Ⅳに関して何かご意見はありますか。

(委員)

114 ページ「水を大切に暮らすの維持」の中で、生活用水取水施設整備事業を見て、井戸に対する補助金があるというのを初めて知った。

能登半島の地震で水が出ないという、すごく大変な状況を見るにつけ、井戸水が災害の時には大切なのだということを改めて感じております。過去に、千代田地域で冷下十何度になった時に水道が出なかったことがありますよね。あの時も地域の人たちが、水道の水を分けあいながら、なんとか過ごされたということがあるので、やはり井戸水を大切にこの事業は続けていただければなと思いました。

(財政政策課長)

この生活用水取水施設整備補助金(※)は、井戸を掘る時に、1件60万円上限、2分の1で補助しますという事業。金額が示すとおり1件60万円で2000万というところ、かなり利用していただいている事業です。ぜひ、紹介していただいて、活用し

てもらいたいと思っております。

※_生活用水取水施設整備補助金：水道が整備されていない地域において、生活用水を確保するための井戸の新設費用を補助対象とし補助対象経費の2分の1を補助（限度額60万円）する町の補助金制度。

《町の担当課：環境生活課》

（委員長）

防災の視点からも活用していただきたいということですね。

次の分野に進みたいと思います。

施策分野Vの「住民のための行財政運営」というカテゴリーで、施策ナンバー146から158までの事業について、ご意見をお聞きします。

（委員）

地域にある公共施設（基幹集会所）を指定管理から地域に移す取り組みは、資料123ページにある「ふるさと寄附金」を使うのですよね。

（財政政策課長）

ふるさと寄附金（※）は、資料125ページ、事業ナンバー149番にあります。

※_応援したいと思う地方公共団体に対して寄附を行った場合、寄附額の2,000円を超える部分について、所得税や個人住民税が軽減される制度。《町の担当課：まちづくり推進課》

（委員長）

いわゆる「ふるさと納税」ですね。これは相当増えています。件数は減っているけども金額は増加しているという状況だと思いますが、将来的にはどの程度まで増やしたいという考えでしょうか。あればあるだけいくらでもということだと思いますが。

（財政政策課長）

目標額は1億円です（※）が、実際にもうそこを超えている状況。今年度決算では、おそらく前年度より上がるのではないだろうか想定しています。次のステップとして、もう少し上の額をとということをお願いしたいところです。

お金を集めることが目的ではなく、集めたお金でいろんなことを事業として実施することが目的ですので、そこは取り違えない形でのセールスをしていくことになろうかと思っています。

※_第2次北広島町長期総合計画【改訂版】後期基本計画で設定する成果指標

《町の担当課：まちづくり推進課》

（委員長）

実質的にはお買い物サイトになっているのは否めないところですが、それでも産

品を見て寄附をしていただけるということは、その製品の事業者、多くは農林水産業、農林業にお金が回るということでもあります。

できるだけたくさんのお金を集めて、この一括代行業者で外に出ていかないように、その都市部からいただいたお金が町の中で循環するように、先に説明のあった企業版ふるさと納税と同じく、ぜひ有効に活用してほしいと思います。

(委員長)

他、何かお気づきなことはありますか。全体を通して、こちらの長期総合計画に挙げた事業は全部で158ありますが、この中で振り返って感想などを聞かせいただければと思います。また最後にもう1回お聞きします。

続いて「資料3」の地方創生関係交付金事業についての話題に入ります。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

〈「資料3」により、説明〉

(委員長)

説明のあった地方創生推進交付金の事業が2つあります。「担い手育成総合事業」と、「高校を核とした新たな人づくり・人の流れづくりプロジェクト」という、2本取り組んでいます。こちらについて、ご意見を聞かせてください。

(委員長)

まず私から、高校を核とした新たな人づくり・流れづくりプロジェクト、地域みらい留学のところで、これは一般名称でいうとおそらく山村留学を計画されたのだと思いますが、こちらは実績、KPIの中には目標値が無いようですが、実際にはどのぐらい都市部から、外部から、この北広島町内の高校に入学した生徒がいたのかご存知ですか。

(財政政策課長)

地域みらい留学については、町外からの学生さんが特に芸北地域に来られています。芸北中学校自体は一学年10名とか11名ぐらいの生徒数、この加計高校芸北分校については、定員が40名1学年(※)だったというふうに記憶しているので、それ以外の方については、他方から来られているという認識です。

※(参考) 広島県立加計高等学校芸北分校令和6年度入学者一次選抜定員33人、連携型選抜10人

(委員長)

これも先ほどのお話で出たものと繋がると思います。例えば、長期下落傾向であったものがこの事業で回復したということがあれば分かりますが、この事業をやら

なくても 40 人いたのであれば、よく確認をしてほしいと思います。
その他、ありますか。

(委員長)

北広島町はこの地方創生に関しては人材育成で 2 本取り組んだということです。地に足のついた事業内容だとは思いますが、それでもやはり半分は持ち出しです。これは過疎債か何かが充たるのでしょうか。

(財政政策課長)

一般財源で、もしくは基金等ができればそこに充てる可能性はありますが、基本的には一般財源での扱いにしています。

(委員長)

だとすると、半額でできているとはいうものの、半分は自己財源でやらなければいけないので、やはりそれは確実な成果を求めることになろうかと思えます。

(委員長)

次の議事に移ります。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業の実施状況と取り組みについて、事務局からご説明をお願いします。

(事務局)

〈「資料 4」により、説明〉

(委員長)

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業の実施状況と取り組み、成果について、ご意見がある方はお聞かせください。

(委員長)

令和 4 年度は 3 億 6900 万円弱の交付金でした。ほとんど交付金による事業ということですが、それでも、回りまわって国民の税金ですので、何でもできる手、ありとあらゆる施策は打ったという事業になっていると思えますが、最初にあったとおり、これらの事業が町民の生活にどれほど実感を持っていただく効果があったのかということ、あるいは民間の事業者の視点から見て、もう少し違う観点はなかったかというようなご意見をお聞かせいただければと考えます。

まず、商工会の皆さん、これらの事業をご覧になっていかがお感じになりますか。

(委員)

事業をしていただいて、よかったのではないかと思います。

(委員長)

効果があったという実感はお持ちになられますか。

(委員)

このコロナで、だいぶん企業もたいへんなところが出てきている。かなりの援助をしてもらって、食い繋ぎができたのではないかなと思います。

(委員長)

金融機関の皆様方はいかがお感じになりましたでしょうか。

(委員)

非常にたくさんのご支援をいただいたと思っています。我々金融機関はどうしても融資になりますので、こういった交付金等の制度はありがたいと思っています。

ただ、コロナは今でも終わったとは言えない状況でありますけれども、そういう時に受けた傷というのは結構長引くものですので、交付金に限ったことではありませんが、引き続き行政のご支援をいただきたいと思います。

(委員長)

町民の皆様方はいかがでしょうか。

(委員)

コロナになって、こういう町の施設や学校、病院とかに行くと、消毒薬が置いてあったり、体温を測る機械があったりして、感染症予防の物品が早く整備されたなという印象を持っています。こうした補助金を使われたのではないかなと思って、大変ありがたく思っております。

(委員長)

〇〇さん、いかがでしょう。

(委員)

12 ページ（事業ナンバー20 番）のイベントの内容を知りません。このイベントは何をされたのでしょうか。

(事務局)

交付金の名称は新型コロナウイルス感染症ですが、地域経済の活性化、地域のにぎわいを創出するということも交付金が目的とする活用方法の一つでしたので、北

広島町まちづくりセンターで行われたイベントにこの交付金を充てています。

参加者数は（R4年度で）1400人、小さいお子さんも連れてこられていました。

（委員）

分かりました。ありがとうございます。

（委員長）

その他、何かお気づきになったことがあれば伺いますが、よろしいでしょうか。

では、全体を通して、最初にご意見をいただいた長期総合計画、それから地方創生推進交付金事業、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金全体の事業を振り返って、何か言い忘れたことなどあればお伺いします。

（委員）

北広島町まちづくりセンターは、小さい部屋があつて、皆さん、いろんな用事で活用されているのを見ます。各地域に昔の公民館があつて、そこでも同じようなことをするというのを言われているけれども、やっぱり現実はそうなっていませんよね。町が合併する時にも、講演会、会議、いろんなもの（の開催場所）を各地域で回そうというような話もありましたが、ここ千代田で全てのことが行われているようなことですし。

例えば中山間地の事務でも、結構高齢化していても担っていかなければいけないので、芸北から見ると、どうですかね、量的、質的に満足できているかって言われると、ほぼ満足できてないように思うのですね。

例えば、今日私がここへ来れば、芸北から1時間以上かかります。そして1時間以上かけて帰ります。そのうえ交通費も上がります。この会議だけではなくて、北広島町まちづくりセンターを利用する色々な機会でも、やっぱりそういったことがありますので、芸北としては随分、満足度が低いような気がします。

町はどう考えていただいているのでしょうか。

（事務局）

確かに合併して町域もかなり広くなりまして、開催する時期、交通の便、そういったことは、担当課がそれぞれに調整をしているのだと思います。

今、デジタル化DXが進んでいます。オンラインでの主催も増えてきたとは思いますが、どうしても対面の方が効果的と思えるものもあります。

いただいたご意見を踏まえ、担当課と調整していきたいと思えます。

（委員長）

事前事後で言うと、合併前と合併後は連続して見えるので、もし合併しなかったらどうなったかを同時に測ることはできません。もし合併しなかったら芸北がどう

なっていたかも、合併した後から見ることにはできません。

ただ、長期的な視点で見ると、その合併前の芸北の状況をそのまま維持し続けることはおそらく不可能だっただろうと思います。

それが合併をして、今不便になったとおっしゃるものと、合併をせずにいたらもっと不便になっていたかもしれないということを実際は比べることができないのです。

けれども、その過去の時点で、このまま行けば、芸北がその状況よりもさらに悪化して、今、不自由を感じているよりも、もっと不自由になっていたかもしれないという判断のもとで、過去の自治体の判断として合併という道を選択されたということなのです。

今、不便になっていないと町でも判断はしていないと思いますが、それでも、そのまま行くよりは良かったとなるように、これからもしていく必要があると思います。

このままでいても、高度成長期の頃の人口が、この北広島町でたくさんいた頃に比べて、より良くなるということはおそらくないでしょう。

最初、人口統計のグラフでこれだけ減っています、というグラフが出てきましたが、その中でどうやって町民が力を合わせて生き残っていくかということをお自分事として考えていかなければいけません。町役場に任せておけばいい、ではないのです。もちろん、おっしゃるように芸北あるいは大朝、どこもその合併前より良くなっているところはないでしょう。それは千代田であっても同じだと思います。

それをみんなで何とかして、北広島町全体として、もうせつかく合併したのですから、過去のことを振り返っても仕方ありません。これから未来に向かって、ぜひこの地域を残していく。そういう思いを、若者、労働できる世代、ご高齢の皆さんが、みんなで力を合わせていかなければいけないと思います。

部外者が勝手なことを申しあげて大変申し訳ありませんが、そのために少しでもお手伝いできることがあればと思っている次第です。北広島町さんからのお願いがあれば、断らずに来るとお約束したところですので、またお目にかかる機会もあると思いますが、ぜひ、今後ともどうぞよろしくお願いします。

積極的なご意見をいただきました。予定していた時間を大変オーバーをしています。意見が出れば時間を切らずにみんな聞いてくれと言われた結果、ちょっと遅れてしまいました。お詫び申し上げます。でも、皆様方が積極的にご意見を出していただいた結果だと思っています。ありがとうございました。

それでは、本日の会議の議事はここまでとして、事務局の方に執行をお返しします。ありがとうございました。

■その他

〈事務連絡〉

■閉会あいさつ

(財政政策課長)

失礼します。本日は長時間どうもありがとうございました。長期総合計画、地方創生関係の交付金事業、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、こちらにつきましてご議論いただきまして、誠にありがとうございました。本日いただきましたご意見、議論された内容等につきましては、町の方に持ち帰って内部で共有させていただきたいと思っております。特に先ほどの成果指標等の考え方につきましては、まだまだ成果を上げていかなければいけないと認識しておりますので、その辺も課題として持ち帰り全庁で共有させていただければと思っております。

また、今日、特に長期総合計画につきましては町の根幹となるある計画です。我々の目線だけではどうしても足りない部分というのがありますので、こうして委員会という形で、皆さんに議論をしていただく場を設けさせていただいております。

引き続き、こうしたご意見等をいただきたいと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。どうもありがとうございました。

■閉会